

## 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|    | 重点項目                 | 整理番号 | 取組事項                          | 取組内容   | 担当課     | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----|----------------------|------|-------------------------------|--|---------|-------|----------|
| 1  | ア 市民参加と協働によるまちづくりの推進 | 1-1  | 各種イベント(祭り等)の運営方法の見直し          | 合併により多くのイベントを実施していますが、旧幡豆郡3町においては行政が大きく関わっているのが現状です。<br>地域主体の運営を行うために、協議会、委員会等を設立して民間主導のイベント運営への移行を検討し、地域との調整ができたイベントから順次実施していきます。   | 商工観光課   | A     | B        |
| 2  | ア 市民参加と協働によるまちづくりの推進 | 1-2  | 市民協働の推進                       | 市民協働の仕組みづくりと市民活動団体への補助制度の見直しを行い、市と市民団体との協働事業の推進を強化します。<br>市民団体との協働事業を調査研究し、補助制度を推進します。   | 地域支援協働課 | B     | B        |
| 3  | ア 市民参加と協働によるまちづくりの推進 | 1-3  | 校区コミュニティの推進                   | 自治総合センターが社会貢献広報事業の一環として行っている宝くじ助成事業の選定団体を、コミュニティ組織に限定したものに検討のうえ切り替え、校区コミュニティの充実・強化に取り組みます。   | 地域支援協働課 | B     | B        |
| 4  | ア 市民参加と協働によるまちづくりの推進 | 1-4  | ボランティア活動の推進                   | 市各課のボランティア募集の状況をホームページで分かりやすく公開するとともに、西尾市社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して市民参加の拡大を目指します。<br>ボランティアの募集状況を分かりやすく公表することで、ボランティア活動への応募件数の増加を目指します。  | 地域支援協働課 | B     | B        |
| 5  | ア 市民参加と協働によるまちづくりの推進 | 1-5  | 各種委員会、審議会への市民参加の促進            | 開かれた市政の推進を図るため、委員の改選時等に公募委員の登用促進を図ります。<br>男女双方の意見を広く市政に反映させるため、女性委員の登用促進を図ります。<br>関係団体から委員を選任する場合は、関係団体の代表に限らず団体内の多様な人材の推薦依頼を行うよう努めます。   | 全庁      | C     | C        |
| 6  | ア 市民参加と協働によるまちづくりの推進 | 1-6  | 公園管理における市民参加の推進(都市公園の公園愛護会設立) | 地域住民の活動団体による、公園維持管理業務への自発的な参加協力を促します。<br>年々多様化する公園への市民のニーズを行政が満たすことは難しくなっており、公園ごとの対応が求められるようになってきています。<br>この状況に対応するため、地域住民等で構成される愛護会(=市民団体:町内会、老人会、子ども会、地域団体等)により公園の維持管理を行うことで対応が可能になります。1公園あたり1愛護会とし、清掃、草刈り等作業を依頼し、報奨金を支払います。 | 公園緑地課   | B     | B        |
| 7  | イ 開かれた市政の推進          | 2-1  | 公開会議の推進                       | 市政の透明化と市民参画の推進を図るため、市民が委員になっている各種審議会等の会議について公開の基準等を定め、積極的に公開します。   | 全庁      | B     | C        |
| 8  | イ 開かれた市政の推進          | 2-2  | 「市民の声」の公表                     | ホームページや公共施設等で受け付けている「市民の声」制度について、市政に対して寄せられた市民からの意見や要望及びそれらに対する行政の考えなどを示した回答をホームページや広報紙に公表し、市民との情報共有を図り、開かれた市政を推進します。  | 秘書課     | B     | B        |
| 9  | イ 開かれた市政の推進          | 2-3  | FAQ(よくある質問と回答)の公表             | 市に寄せられる質問等をもとに作成した「FAQ(よくある質問と回答)」をホームページに公表し、市民等の疑問に対して、迅速な解決を図ります。   | 秘書課     | B     | B        |
| 10 | イ 開かれた市政の推進          | 2-4  | 監査委員による監査結果の公表                | 定期監査等の結果を全て公表します。<br>公表はホームページで行い、各監査結果の詳細を掲載します。  | 監査委員事務局 | A     | B        |
| 11 | イ 開かれた市政の推進          | 3-1  | 新たな電子媒体を活用した情報発信              | 携帯電話やスマートフォンの普及により、新たな電子媒体を活用して市政情報やイベント情報、災害情報などの発信を検討します。<br>特に、市のホームページにつながりにくい状況に陥る可能性がある災害時には、情報発信だけでなく、市民からの情報の収集が期待できます。  | 秘書課     | B     | B        |
| 12 | ウ 健全な財政運営の推進         | 4-1  | 企業誘致の推進                       | 企業訪問を行い、企業のニーズの把握に努めるとともに、企業立地フェア等を活用してパンフレットの配布等を行い、企業誘致を積極的に推進し、税収の確保、雇用の安定、住工混在の解消等を図ります。<br><br>※ 住工混在とは、住宅と工場などが混在して立地している状態をいいます。  | 企業誘致課   | A     | B        |
| 13 | ウ 健全な財政運営の推進         | 5-1  | 広告収入の拡大                       | 積極的な広告募集による歳入の確保を図るとともに、募集方法の見直しを検討します。  | 全庁      | A     | A        |
| 14 | ウ 健全な財政運営の推進         | 6-1  | 市債権の回収(移管基準に基づく引受徴収)          | 市の未収債権の滞納処分や強制執行等の法的手続を専門的に行う組織を平成24年度から3年間を目途に設置します。<br>専門的組織では、債権管理担当課から移管基準に基づいた未収債権を引受け、過年度の未収債権の圧縮を図ります。  | 収納課     | A     | A        |
| 15 | ウ 健全な財政運営の推進         | 6-2  | 口座振替の推進                       | 市税等を納付する場合に、コンビニエンスストアでの納付は口座振替と比べ市の費用(市から支払われる手数料、郵送料)がかかることを周知するとともに、口座振替による納付依頼を推進し、経費の削減と歳入の確保を図ります。   | 収納課     | B     | B        |

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|    | 重点項目         | 整理番号 | 取組事項                         | 取組内容   | 担当課   | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----|--------------|------|------------------------------|--|-------|-------|----------|
| 16 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-1  | 補助金等の見直し                     | 補助金チェックシートを活用し、合併以前から継続している補助金についても、均衡化を図るなど、見直しを行います。<br>また、その実効性を高めるため、有識者らによる第三者審査会の設置を検討します。   | 全庁    | C     | C        |
| 17 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-2  | 社会福祉協議会助成金の見直し               | 社会福祉協議会は、多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応し、自立と相互扶助を中心とした地域ぐるみの福祉の輪を広げるためにボランティア活動等の支援や、市からの受託事業を実施してきました。<br>受託事業は、行政が直接実施した場合と比べ、専門的かつ効率的に事業が展開できるメリットもあり、社会福祉協議会は、本市の地域福祉の向上に欠かせない組織となっています。<br>しかし、助成金の見直しは、市全体の課題となっていますので、社会福祉協議会が実施する事業内容等を精査し、検討します。…①<br>また、社会福祉協議会を通じた福祉団体への助成金については、合併時の取り決め事項として旧西尾市、旧幡豆郡3町と平成23年度から平成25年度までに交付基準を合わせるにより削減を図ります。…② | 福祉課   | B     | B        |
| 18 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-3  | 商工会補助金の見直し                   | 商工会議所と商工会への補助金は大きな格差があるので、同水準となるように商工会への補助金を段階的に見直します。   | 商工観光課 | A     | B        |
| 19 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-4  | 各種団体補助事業の整理統合(農林水産関係団体)      | 農林水産関係団体補助金の整理統合を順次実施します。<br>また、関係補助団体と調整を図り、団体補助から事業補助へと補助内容の見直しを行います。  | 農林水産課 | A     | B        |
| 20 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-5  | 住宅用太陽光発電装置設置費補助、低公害車導入補助の見直し | ①住宅用太陽光発電装置設置費補助<br>補助金額を始めとする制度拡充を検討します。<br>※当初の普及目標は達成しましたが、東日本大震災や浜岡原発の停止、再生エネルギー特別措置法の成立などの社会情勢の変化により、更なる自然エネルギーの普及が求められています。<br>②低公害車導入補助<br>補助対象車両の見直しを含め検討します。<br>※平成23年8月の新車販売台数の1位、2位をハイブリッド自動車に占め一定の普及がなされたと評価することができます。また、平成23年度後半には小型車ベースの安価なハイブリッド自動車の販売が開始されることで更なる普及が急速に進み、本制度の目的達成が見込まれるとともに財政的な課題も生じることが予想されます。                 | 環境保全課 | A     | A        |
| 21 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-6  | 浄化槽設置費補助の見直し                 | 制度の廃止も含めた見直しを行います。<br>国の循環型社会形成推進交付金の計画(5ヵ年)が平成25年度に終了するため、それまでに検討し、平成26年度より実施します。<br>※昭和63年から施行されている西尾市浄化槽設置費補助金交付要綱は、し尿及び生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進とし尿だけを処理する単独処理浄化槽からの転換促進を目的としてきました。<br>しかし、平成12年の浄化槽法の改正に伴い、単独処理浄化槽の新設が原則禁止(下水道予定処理区域を除く)となり、補助制度の有無に係わらず要綱の目的は達せられる状況です。  | 環境保全課 | C     | C        |
| 22 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-7  | 民有地の緑化推進と保全                  | 新たな緑化推進に係る交付金事業を実施して、市域の緑化推進と市民の緑化に対する意識の向上を図ります。<br>※02110市街地の大部分を占める民有地の緑は減少しており、公有地の緑化整備のみでは緑の総量は減少傾向にあり、「グリーン倍増計画」に基づき、市街化区域及びその周辺で民有地の建物や敷地において、まとまった規模(面積80㎡以上)で優良な緑化工事(屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化)費に県からの交付金を支出し、快適な生活環境の整備を図ります。交付金は、事業者から申請のあった交付対象事業費の2分の1を超えない範囲で総額500万円を上限とします。   | 公園緑地課 | A     | B        |
| 23 | ウ 健全な財政運営の推進 | 7-8  | 土地改良区補助金の見直し                 | 合併による補助金の格差を検証し、均衡化を図るなど見直しを行います。<br>補助率を段階的に調整します。  | 土木課   | A     | B        |
| 24 | ウ 健全な財政運営の推進 | 8-1  | 公共施設の利用者負担の見直し               | 公共施設によって利用者負担額の設定が異なり、同一敷地内において有料と無料の施設が立地するような格差が生じています。<br>このため、受益者負担の適正化を目的に、統一的な積算方法を検討した上で、公共施設の利用者負担額の公平性が図られるように全施設の料金体系を見直します。   | 企画政策課 | C     | C        |

## 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|          | 重点項目         | 整理番号 | 取組事項                             | 取組内容  | 担当課   | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----------|--------------|------|----------------------------------|---|-------|-------|----------|
| 25       | ウ 健全な財政運営の推進 | 8-2  | 水道料金の適正化                         | <p>県水供給に係る受水費などの増加額相当を水道料金に反映するなど、水道料金の適正化を図ります。</p> <p>※ 東海・東南海地震の発生に備えるため、上水道施設の耐震化及び老朽管更新を進めています。また、水質悪化等による自己水量の減少に対応するために、県水受水の割合が増加することは避けられない状況であり、これらにかかる工事費や受水費の増加などの要因により、現行の料金体系による収入の増加は見込まれず、このままの計画では数年後には赤字経営に陥る恐れがあります。</p> <p>一日でも早い施設等の耐震化を実現し、安全で安心な水を災害時においても安定して届けることを可能にするため、さらなる経費削減に取り組むとともに、水道料金の見直しが必要です。</p> | 水道管理課 | A     | A        |
| 26       | ウ 健全な財政運営の推進 | 9-1  | オープンカウンタ(物品等の公開見積競争)の品目拡大        | <p>西尾市では愛知県と県内自治体で共同運用している「あいち電子調達共同システム(物品等)」を利用して、物品・役務等の調達を従来の紙入札から電子入札へと移行していますが、随意契約の案件も入札案件同様に公平性及び透明性の向上を目的に電子による調達(オープンカウンタ)を推進しています。</p> <p>しかしながら、工事等と異なり、パソコンに不慣れな業者(業界)が若干あることと、電子での調達(見積提出)にまだ馴染みがないことにより、一度に全ての品目を対象案件とすることができないため、試行期間を交えながら順次品目の拡大を図ります。</p>  | 財政課   | B     | B        |
| 27       | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-1 | 延滞金の徴収                           | <p>市税や使用料等の債権の滞納について、納期限までに納付された方とそうでない方との公平性を保つため、適正な延滞金の徴収強化を図ります。</p>  | 収納課   | A     | B        |
| 28       | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-2 | 公有財産の活用と処分                       | <p>売払可能財産については、積極的に処分します。</p> <p>貸付財産については、可能な限り売却します。</p> <p>行政利用できる普通財産の種別替を積極的に行い、有効活用を図ります。</p> <p>※ 公有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。行政財産は、原則、貸付や売却ができませんが、普通財産は、貸付や売却することができます。</p>   | 財政課   | B     | B        |
| 29<br>30 | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-3 | 自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討 | <p>自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。</p>   | 総務課   | A     | A        |
| 29<br>30 | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-3 | 自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討 | <p>自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。</p>   | 一色支所  | C     | C        |
| 29<br>30 | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-3 | 自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討 | <p>自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。</p>   | 吉良支所  | C     | C        |
| 29<br>30 | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-3 | 自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討 | <p>自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。</p>   | 幡豆支所  | C     | C        |
| 31       | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-4 | インターネット公売の実施                     | <p>差押物品について、「官公庁オークション」サイトを活用し、インターネット公売を実施します。</p>   | 収納課   | C     | C        |
| 32       | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-5 | 債権管理条例に基づく収納強化(債権の適正管理)          | <p>市の債権管理に関する事務の処理について、一般的基準やその他必要な事項を定めた西尾市債権管理条例及び同規則に基づき、債権管理の一層の適正化に向けた全庁的な取り組みを進め、歳入の確保を図ります。</p>  | 全庁    | A     | A        |
| 33       | ウ 健全な財政運営の推進 | 10-6 | 督促業務の強化                          | <p>市税の未納者に対し、長期化を抑制するため電話催告を強化します。</p> <p>また、債権差押等を強化して、歳入の確保を図ります。</p>   | 収納課   | B     | B        |
| 34       | ウ 健全な財政運営の推進 | 11-1 | PPS(特定規模電気事業者)電力への切替えの検討         | <p>公共施設の電気料金を削減するため、電力自由化で生まれたPPS(特定規模電気事業者)への切り替えを検討します。</p>   | 企画政策課 | A     | A        |
| 35       | ウ 健全な財政運営の推進 | 11-2 | 庁舎維持管理コストの削減                     | <p>①光熱水費<br/>電気使用量については、平成23年度は夏季から節電に取り組み前年度比20%程度の節電を達成しており、引き続き節電に取り組んでいきます。</p> <p>電気料金については、中部電力と随意契約を行っていますが、今後、PPS(特定規模電気事業者)も含めた入札方式を検討します。</p> <p>②維持管理業務<br/>庁舎維持管理業務のうち、清掃業務、宿日直業務については庁舎管理業務と併せて一括で委託していますが、他業者であっても支障は少ないと思われるので、効果的な入札方式について検討します。</p>  | 総務課   | A     | A        |

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|          | 重点項目           | 整理番号 | 取組事項                     | 取組内容  | 担当課     | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----------|----------------|------|--------------------------|---|---------|-------|----------|
| 36       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-3 | 議案書の作成部数の削減              | 議案書の作成部数を削減することにより、職員の事務負担の軽減と経費の削減を図ります。<br>課長級職員への議案書配布(約70部)を廃止し、市役所内部の情報ネットワークでの閲覧とします。   | 総務課     | B     | B        |
| 37       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-4 | 庁舎敷地内の庭園管理費の削減           | 現在、庁舎敷地内の庭園管理は、入札によって造園業者に一括発注をしています。高木剪定などは専門知識や技術が必要と思われる。樹木は成長するため、剪定量、刈枝処分費用は年々増加するものと想定されことから、芝刈や除草など危険度も無く、知識や技術を必要としないものは、高木剪定とは分離して、シルバー人材センターなどに依頼することで経費の削減を図ります。   | 総務課     | B     | C        |
| 38       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-5 | 県防災無線の活用方法の見直し           | 内線電話としても活用できる移動系防災無線を旧幡豆郡3町に整備し、現在、支所との連絡のために内線電話として活用している県防災無線を廃止して分担金の削減を図ります。  | 危機管理課   | A     | A        |
| 39<br>40 | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-6 | 各種印刷物(通知書等)の一括発注         | 業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。  | 一色支所    | A     | A        |
| 39<br>40 | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-6 | 各種印刷物(通知書等)の一括発注         | 業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。  | 吉良支所    | A     | A        |
| 39<br>40 | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-6 | 各種印刷物(通知書等)の一括発注         | 業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。  | 幡豆支所    | A     | A        |
| 39<br>40 | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-6 | 各種印刷物(通知書等)の一括発注         | 業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。  | 学校教育課   | A     | B        |
| 41       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-7 | 不要物品の有効活用等               | 本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。   | 一色支所    | A     | B        |
| 41       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-7 | 不要物品の有効活用等               | 本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。   | 吉良支所    | B     | B        |
| 41       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-7 | 不要物品の有効活用等               | 本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。   | 幡豆支所    | A     | B        |
| 42       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-8 | 老人憩いの家の施設管理委託料(地元委託分)の廃止 | 施設により異なっている施設管理委託料(地元委託分)を廃止し、統一を図ります。  | 長寿課     | B     | C        |
| 43       | ウ 健全な財政運営の推進   | 11-9 | 放置自転車の処分方法の見直し           | 放置自転車の処分については、従来は産業廃棄物処理業者に有料で依頼していましたが、今後は、クリーンセンターと調整のうえ無料で受け入れてもらうなど、処分費用の削減に努めます(クリーンセンターの場合、自転車はリサイクルや鉄資源として活用されます)。   | 地域支援協働課 | B     | B        |
| 44       | ウ 健全な財政運営の推進   | 12-1 | 中長期的な財政計画・償還計画の策定        | 合併後における健全で持続可能な行政を実現するため、総合計画、新市基本計画等を踏まえた中長期的な財政計画・償還計画を策定します。   | 財政課     | A     | B        |
| 45       | ウ 健全な財政運営の推進   | 12-2 | 支出費用の抑制と収益向上策の見直し        | 随意契約をしている業務の洗い出し、仕様内容の見直し、価格交渉、長期債務負担、入札などを実施することで、費用の削減を図ります。<br>医師の目標管理、収益加算の洗い出しによる加算申請の実施や、その他医業外収益の増収を図ります。  | 市民病院管理課 | A     | A        |
| 46       | エ 合理的・効率的な事業実施 | 13-1 | 企業誘致における地元交付金の見直し        | 企業誘致における地元交付金を平成24年度に廃止します。<br><br>※ 旧吉良町では、平成19年度から刻一刻と変化する企業ニーズや山積する課題等に対応するため、地元地権者を中心とする研究会等を立ち上げ、調査研究を行ってきました。これらの会議報酬等について、平成19年の会発足当時はボランティアにて行っていました。休日夜間の会議開催が多く、会議資料として会員の自己資料をコピーして持ち寄ることも多くなってきたことから、平成20年度途中から研究会等へは開発推進交付金として支出をしていました。 | 企業誘致課   | A     | B        |
| 47       | エ 合理的・効率的な事業実施 | 13-2 | 国内交流事業の見直し               | 合併を機に、西尾市と友好都市提携を締結している福井県越前町(旧朝日町)と岐阜県恵那市(旧岩村町)との民間交流を促進する団体の活動のあり方(会員数増強策など)を見直します。<br>旧幡豆郡3町と友好関係にあった都市交流を促進する団体設立や運営に係る活動を支援し、民間主導型交流を実現します。<br>首長間交流は、民間活動を活発化させる上では欠かせないため、必要最低限で対応します。   | 秘書課     | B     | B        |

## 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|    | 重点項目         | 整理番号  | 取組事項              | 取組内容  | 担当課     | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----|--------------|-------|-------------------|---|---------|-------|----------|
| 48 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-3  | 広報にしてお発行事業の見直し    | <p>広報の記事の中にはチラシで対応した方がよい内容も見受けられるため、担当課との協議を進めます。</p> <p>市民に伝えなければならない情報は年々増加しており、加えて合併により市域も広がり、益々増えていくと思われます。このため平成23年4月1日号からお知らせコーナーについては、1ページ4段から5段に変更し、ページの削減努力を行っていますが、今後掲載する記事を厳選し、掲載文も極力コンパクトにし、ページ数の削減を図っていきます。</p> <p>また、情報が的確に伝わるように、記事の内容、レイアウトなどの改善を図っていくとともに、広告収入を増やすため、企業等への働きかけを積極的に行います。</p> | 秘書課     | B     | A        |
| 49 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-4  | 決裁規程の見直し          | <p>新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、決裁規程を見直し、意思決定の効率化・迅速化を図ります。</p>   | 総務課     | B     | B        |
| 50 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-5  | 選挙事務の効率化          | <p>旧西尾市と旧幡豆郡3町の選挙手法は、1市3町とも異なります。基本的には旧西尾市の手法に合わせ、調整していくことになります。当面は、旧幡豆郡3町の保有選挙備品の確認、今後の保管場所の集約などを中心に、効率的な選挙運営ができるよう準備・検討します。また、今まで個々に行っていた選挙執行における委託事業の一本化による経費節減、選挙当日の投票事務従事者の削減などの見直しを図ります。</p>  | 総務課     | A     | B        |
| 51 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-6  | 行政情報コーナーの見直し      | <p>行政情報コーナーの見直しを行います。</p> <p>行政情報コーナーは、来庁した市民が自由に資料を閲覧し、市に関する情報を得られる場として機能しています。市民の皆様にとっては、案内で尋ねたり、直接担当課に赴くのとでは違う気楽さからか安定的な利用があります。今後、いっそう市民の皆様にご利用いただけるように、関係課と協議して、魅力あるコーナーづくりを目指します。</p>   | 総務課     | C     | C        |
| 52 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-7  | 明るい選挙推進事業の見直し     | <p>事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。</p> <p>内容としては、①明るい選挙推進協議会のあり方・活動について、②選挙啓発（常時啓発・選挙時啓発）活動についての柱を中心に、選挙管理委員会での協議・検討、明るい選挙推進協議会での説明・承諾という過程を経て見直しを図ります。</p> <p>時代が移り変わる中、慣例的な事業内容を見直し、投票率向上を目指します。</p>  | 総務課     | B     | B        |
| 53 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-8  | 契約マニュアルの策定        | <p>西尾市では従来から物品・役務等に関する発注や契約に関する事務の規定が存在しなかったため、工事に準じた規定等を準用する形で実務を行ってまいりました。</p> <p>しかし、今回の合併により、旧幡豆郡3町の職員に対してはもちろんのこと、旧西尾市の職員に対しても新西尾市として明文化した統一ルールを周知する必要があるため、物品等の調達に関する規定や契約事務の手引きなどを策定し、契約の適正化に努めます。</p>   | 財政課     | B     | B        |
| 54 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-9  | 緊急通報システム設置事業の見直し  | <p>事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。</p> <p>旧西尾市と旧幡豆郡3町で異なっている通報装置を統一し、受信先を消防本部から民間受信センターへ移行し、運用コストの削減を図ります。</p> <p>※ 緊急通報システム設置事業は、ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に対応するため、消防署へ通報できる緊急通報端末、ペンダント、熱感知器を設置する事業です。</p>   | 長寿課     | A     | A        |
| 55 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-10 | 市民病院との連携強化        | <p>市立看護専門学校として、市民病院の行事に積極的に協力し、1人でも多くの学生を市民病院に送れるよう数値目標を掲げるとともに、看護専門学校教員と市民病院看護師との交流を深め、主たる実習病院である市民病院との連携強化を図ります。</p>  | 看護専門学校  | B     | B        |
| 56 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-11 | 六万石ぐるりんバス運行事業の見直し | <p>高齢者・障害者など交通弱者の移動を支援し、社会参加の促進及び地域の活性化を目的として、コミュニティバス（六万石ぐるりんバス）を運行しており、現在、市街地線、東廻り線、西廻り線の3路線を巡回しています。</p> <p>今後も、公共交通空白地対策の充実を目指して、コミュニティバス、路線バス、鉄道、タクシーなど様々な交通資源の活用を図る総合的な交通施策を検討していきます。そのなかで利用促進策、運行経費の抑制、住民ニーズの把握、利用者負担や運行形態の見直しなどを進め、コミュニティバスの効率的な運行に努めます。</p>  | 地域支援協働課 | B     | B        |

## 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|    | 重点項目         | 整理番号  | 取組事項                         | 取組内容   | 担当課   | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----|--------------|-------|------------------------------|--|-------|-------|----------|
| 57 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-12 | 市営住宅の計画的な用途廃止と家賃補助制度の検討      | 市営住宅の長寿命化計画※1の見直しを行うとともに、木造住宅、老朽住宅の用途廃止や改築を含め、市営住宅の管理戸数の適正化を図ります。また、家賃補助制度※2についても検討を行います。<br><br>※1 市営住宅の長寿命化計画とは、建替えるのか、修繕等を行うのかなど今後の活用手法を計画するものです。<br>※2 家賃補助制度とは、低額所得者の住宅不足を緩和する目的で市営住宅を供給する代わりに民間住宅を活用し、家賃補助を行う制度です。   | 建築課   | B     | B        |
| 58 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-13 | 民間住宅地震対策補助事業の見直し             | 民間住宅の耐震改修が進まない原因を究明し、高齢者・リフォーム補助との連携を図った取り組みを検討します。<br>また現行の建築物耐震改修促進計画の見直しを行い、耐震化率の向上を図ります。   | 建築課   | A     | B        |
| 59 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-14 | 小中学校コンピュータ管理事業の見直し           | 事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。<br>教育現場におけるこれまでのコンピュータ機器の活用方法を見直し、効率的な利用方法を検討したうえで、適切な機器の整備方針を計画します。   | 教育庶務課 | C     | C        |
| 60 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-15 | スポーツ教室開催事業の見直し               | 事業仕分けの結果に基づき、スポーツ教室の民間移行及び民間委託を進めます。<br>また、受託可能団体(体育協会、スポーツクラブ等)の育成・強化を図ります。   | スポーツ課 | B     | B        |
| 61 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-16 | 文化公演等開催事業の見直し                | 事業仕分けの結果に基づき、市民ニーズの把握に努め、文化公演等開催事業の見直しを図ります。   | 文化振興課 | B     | B        |
| 62 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-17 | 地域文化育成講座事業の見直し               | 事業仕分けの結果に基づき、事業内容の更なる充実に努め、市民ニーズに沿った文化育成の推進を図ります。  | 文化振興課 | B     | A        |
| 63 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-18 | 図書館利用促進事業の見直し                | 本館・分館共通で行う西尾っ子読書フェスティバル、図書館まつり、図書館講演会、ボランティア養成講座のほか、本館では第2次子ども読書活動推進計画策定に伴い推進講座や調べ学習講座等を企画します。<br>読書推進の場として、子ども・大人・親子向け行事のバランスや効果的な開催場所・方法を検討し、市民の読書意欲の高揚を図り、サービスの向上に努めます。<br>定例的なおはなし会や映画会はボランティアと協働で開催し、図書館講演会は、図書館講演会実行委員会等と連携しながら、行催事のより一層の充実を図ります。<br><br>※ 本館…西尾市立図書館<br>分館…一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館 | 図書館   | B     | B        |
| 64 | 合理的・効率的な事業実施 | 13-19 | ブックスタート事業の見直し                | ブックスタート事業は、全国的に見ても10年程度の実施年数です。西尾市においては、平成16年度から、図書館の利用案内と絵本を介して親子のふれあいの大切さの話をするプレブックスタートを実施してきました。<br>平成23年度の合併を機に、話だけでなく絵本1冊とコットンバッグを手渡すブックスタートを開始しましたが、話、絵本、コットンバッグを手渡す意義と効果を見直し、平成24年度は選択式で絵本1冊と話をすることになります。<br>今後、話と絵本を手渡す効果をアンケート等を基に平成25年度末までに検討し、事業の見直し(廃止を含む)を行います。                         | 図書館   | A     | A        |
| 65 | 合理的・効率的な事業実施 | 14-1  | スーパークールビズの継続                 | 平成23年度に実施したスーパークールビズの結果を踏まえ、節電対策として、今後も引き続き実施します。  | 人事課   | B     | B        |
| 66 | 合理的・効率的な事業実施 | 15-1  | 臨時職員給与システムの導入                | 臨時職員給与システムを導入し、これまで各部署で行われていた臨時職員給与支払い業務を一本化し、業務の効率化と経費の削減を図ります。<br>平成24年度にシステムの調査研究を行い、平成25年度から人事課にて臨時職員の一括賃金計算を実施します。  | 人事課   | A     | A        |
| 67 | 合理的・効率的な事業実施 | 15-2  | 設計積算システムの一本化(土木・都市計画・下水・農道等) | 建設関係(土木・都市計画・農地・水道など)の積算システムを統合し、積算システムの方式とクライアント(端末機)数の見直しを行い、業務の効率化と経費の削減を図ります。<br>なお、下水道事業については、建設が概ね終わる頃に統合を図ります。  | 土木課   | A     | A        |

## 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|    | 重点項目           | 整理番号  | 取組事項                          | 取組内容   | 担当課     | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----|----------------|-------|-------------------------------|--|---------|-------|----------|
| 68 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 16-1  | (仮称)西尾市公共施設再配置実施計画の策定         | 公共施設が今後、更新時期を迎える中、次世代への財政負担をできる限り軽減し、かつ地域の行政サービスの低下を極力招かないことを目的とした公共施設の新たなマネジメント計画である(仮称)西尾市公共施設再配置実施計画を策定します。<br>実施計画は平成26年度から30年度までの5年間で第1次実施期間と定め、その基本方針となる西尾市公共施設再配置基本計画を平成23年度中に策定します。また、短期的に実現可能な施策についてはモデルとして24年度当初予算から反映させていきます。<br>なお、公共施設のより効率的・効果的な管理運営方法及び長寿命化についても計画の中で分析・検証を行っていく予定です。 | 資産経営戦略課 | A     | B        |
| 69 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-1  | 本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化          | 本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。<br>正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。<br>また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。  | 一色支所    | A     | B        |
| 69 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-1  | 本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化          | 本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。<br>正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。<br>また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。  | 吉良支所    | B     | B        |
| 69 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-1  | 本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化          | 本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。<br>正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。<br>また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。  | 幡豆支所    | B     | B        |
| 70 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-2  | 事務室や駐車場の有効活用                  | 各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。   | 一色支所    | A     | B        |
| 70 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-2  | 事務室や駐車場の有効活用                  | 各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。   | 吉良支所    | B     | B        |
| 70 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-2  | 事務室や駐車場の有効活用                  | 各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。   | 幡豆支所    | A     | B        |
| 71 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-3  | こどもひろばの見直し                    | 寺津ふれあいセンターの「こどもひろば」は、未就園児から中学生までが利用の対象となっているものの、現状では未就園児の利用がほとんどとなっていますので、利用層のニーズを検証し、各年代の子どもが学び遊べる屋内施設として活用するよう、見直しを図ります。   | 子育て支援課  | B     | B        |
| 72 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-4  | 子育て支援センターいっしきの有効活用            | 子育て支援センターいっしきの空室について、子育てサークル等の活用を促進する等、施設の有効活用を図っていきます。  | 家庭児童支援課 | B     | B        |
| 73 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-5  | 寺津出張所の運営方法の見直し                | 合併前後の寺津出張所の利用状況及び費用対効果を検証し、休日における住民票等の発行業務の可否を含めた運営方法等、最適な運営方法を検討し、市民サービスの向上を図ります。   | 市民課     | B     | C        |
| 74 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-6  | 西尾駅西再開発B地区内の西尾市所有の土地及び施設の有効活用 | 西尾駅西再開発B地区内における市所有の再開発事業用地及び事務所の活用方法を検討し、公有財産の有効活用を図ります。<br>平成26年度中に活用の方針と計画の策定を目指します。   | 都市計画課   | C     | C        |
| 75 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-7  | 西尾駅西再開発A地区の施設建築敷地の活用方針の策定     | 西尾駅西再開発A地区内における再開発事業により生み出された再開発事業用地(施設建築敷地)の活用方針を決定し、公有財産の有効活用を図ります。<br>平成26年度までに活用方針の策定を目指します。   | 企業誘致課   | A     | B        |
| 76 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-8  | 青年の家、働く婦人の家の用途の見直し            | 青年の家、働く婦人の家の用途を変更し、使用料を有料化します。   | 生涯学習課   | A     | A        |
| 77 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-9  | ふれあいセンターの一部管理委託の見直し           | 現在、一部のふれあいセンターで実施している一部管理委託の見直しを行い、直営化することで、全体の管理運営体制の統一を図ります。   | 生涯学習課   | A     | A        |
| 78 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-10 | 資料館の運営方法の検討                   | 現在の指定管理による運営方法等を検証し、直営化も含めて検討を行います。  | 文化振興課   | C     | C        |

# 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|    | 重点項目           | 整理番号  | 取組事項                    | 取組内容  | 担当課     | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|----|----------------|-------|-------------------------|---|---------|-------|----------|
| 79 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-11 | 図書館の運営方法の検証と見直し         | 現在の運営方法を検証し、諮問機関である図書館協議会とともに見直しを進めます。<br>図書館システムの統合にあわせて、適切な人員配置を行います。<br>郷土レファレンス※など経験を要求される業務については、平成24年度にレファレンスツールを作成し、経験の浅い職員でも対応できるようにします。<br>本館と分館の事務分担を再構築します。<br><br>※ レファレンスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員がその情報や必要とされる資料を検索・提供・回答することによって、利用者に対応する業務です。 | 図書館     | A     | A        |
| 80 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 17-12 | 分署・出張所の見直し              | 各分署・出張所の配置及び出勤体制の見直しを検討します。<br>幡豆分署の幡豆支所内への移転(平成25年度)を目指します。  | 消防本部総務課 | B     | B        |
| 81 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 18-1  | 消防車両等の適正配置及び計画の更新       | 消防力の整備指針に基づき消防車両の選定、配置を見直すことにより、現状の消防力を減退させることなく保有する消防車両の削減を図ります。また、財源に国、県の補助金を最大限活用するため消防車両等の更新計画を策定し、計画的な更新を進めます。   | 消防本部総務課 | B     | A        |
| 82 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 18-2  | 橋梁長寿命化修繕計画の策定           | 市が管理する橋長15m以上の道路橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し計画的な投資と施設の延命化を図ります。<br>平成23年度までに75橋の点検を終了し、その後、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画の策定及び公表資料の作成を予定しています。平成25年度以降は、修繕計画に基づき順次橋梁改修工事を実施し、計画的な投資と施設の延命化を図ります。   | 土木課     | A     | A        |
| 83 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 19-1  | 多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の一本化  | 多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の一本化を図ります。<br>一本化には、各団体の意見を調整しながら進めます。<br>外国籍住民の声や問題をスムーズに協議することが可能となり、問題等の早期解決に結びつけます。   | 地域支援協働課 | B     | B        |
| 84 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 19-2  | 水防団の見直し                 | 現在、旧西尾市地区にある水防団・警防団について、消防団(機能別)への編成替を検討します。  | 消防本部総務課 | B     | B        |
| 85 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 20-1  | 文化会館敷地の借地関係の見直し         | 文化会館敷地について、買取りをするなどして借地関係の見直しを行い、借地料の削減を図ります。   | 文化振興課   | B     | B        |
| 86 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 21-1  | 保育園の民営化等実行計画に基づく民営化の検討  | 保育園の民営化については、国・県の財政支援等の状況を見極めながら、地域のバランスも考慮し、次のとおり検討を行います。<br>① 施設の老朽化が進んでいる園については、改築時には民営化の検討を行います。<br>② 小規模園の統廃合を行う際に移転改築を行う場合は、民営化の検討を行います。<br>③ 西尾市における立地条件や児童数等において、保育園運営が可能な法人を見出します。   | 子ども課    | C     | C        |
| 87 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 21-2  | 市民活動センターの利用率の向上と指定管理の検討 | 市民活動の拠点としての機能を充実させ、市民活動センターの利用率の向上を図るとともに、利用状況を検証し、会議室等の利用形態の見直しを行います。<br>市民活動団体の育成と合わせて、市民団体の活動状況を発信するため、インターネットを利用した「市民活動情報サイト」の充実を図ります。<br>また、指定管理の検討を行います。  | 地域支援協働課 | B     | B        |
| 88 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 21-3  | 浄化センターの委託方法の検討          | 経費削減と業務の効率化を図るため、包括委託を含めた適切な管理運営方法を検討します。   | 環境業務課   | B     | B        |
| 89 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 21-4  | 水道事業の部分委託化の検討           | 水道事業における配水業務の一部について、民間への委託化を検討し、経費の削減を図ります。   | 水道整備課   | A     | A        |
| 90 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 21-5  | 体育施設の管理運営形態の見直し         | 体育施設の指定管理化を推進し、利用者サービスの向上と経費の削減を図ります。<br>また、既指定管理化施設については、管理状況の検証・見直しを行い、更なる経費削減と利用者サービスの向上を図ります。   | スポーツ課   | A     | A        |
| 91 | エ 合理的・効率的な事業実施 | 21-6  | 文化会館の指定管理者の検証           | 西尾市文化会館について、イベント開催等に精通した業者を指定管理者として、自主事業の開催等による施設の利用率の向上と市民の文化意識の向上を図ります。   | 文化振興課   | B     | B        |



## 西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗評価総括表

|     | 重点項目               | 整理番号 | 取組事項                | 取組内容  | 担当課     | 担当課評価 | 行政評価委員評価 |
|-----|--------------------|------|---------------------|---|---------|-------|----------|
| 92  | エ 合理的・効率的な事業実施     | 22-1 | 下水道接続率(水洗化率)の向上     | ① 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給と雨水貯留浸透施設設置奨励補助の各制度について、引き続き実施するとともに、各制度の周知を図るため、年間を通じて広報に掲載し、制度の活用を促して水洗化率の向上を図ります。<br>② 合併後において、著しく接続率の低い地域があるため、向こう5年間でこの水洗化率を他の地域と同程度まで引き上げることを目標とし、地域を分け、年間計画を立てて戸別訪問等を行い、未接続の原因究明をするとともに接続の向上を図ります。 | 下水道管理課  | B     | C        |
| 93  | エ 合理的・効率的な事業実施     | 22-2 | 看護師の確保              | 助産師・看護師養成施設の在学生在に「修学資金貸与制度」(月額6万円。貸与期間と同期間の西尾市民病院勤務で返還免除)のPRを積極的に行い、修学資金の貸与を受ける者の増加を図り、優秀な人材の確保を図ります。   | 市民病院管理課 | A     | A        |
| 94  | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 23-1 | 職員の定員適正化計画の策定       | 職員の定員適正化計画を新たに策定し、段階的に職員数、人件費の削減を図ります。<br>※ 定員適正化の方針について<br>・ 市民サービス及び組織力を維持し、常勤職員数は抑制していきます。<br>・ 業務の運営手法、体制の見直しを検討し、必要最小限の人員を確保します。<br>・ 退職者の能力活用を進めて、ノウハウの継承や事務事業体制の強化を図ります。   | 人事課     | A     | A        |
| 95  | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 24-1 | 職員提案制度の推進           | 職員提案制度と市政経営品質会議との区分を明確にするとともに、連携を強化し、改善意識の高揚を図ります。<br>また、提案方法や評価方法などの見直しを行い、提案件数の増加を図ります。   | 企画政策課   | B     | B        |
| 96  | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 24-2 | 市政経営品質会議の見直し        | 職員が市長と直接話し合うことにより、市民サービス向上と業務の効率化を図る「市政経営品質会議」は、平成23年度から若手職員の市政への参画を進めるため、職員提案の方法を変更し、平成24年度までの計画に基づき実施しています。<br>今後も市政経営品質会議の制度を随時見直し、職員の積極的な参加と改善意識の高揚を図り、平成24年度を検討期間として平成25年度からの見直しを行います。                                     | 人事課     | A     | B        |
| 97  | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 24-3 | 専門職の育成推進            | 専門職員の育成を推進し、市民ニーズへの対応を強化していきます。<br>育成については、自己申告書により職員の希望を把握し、人事異動に反映します。  | 人事課     | A     | B        |
| 98  | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 25-1 | 行政需要に即した効率的な組織再編の推進 | 行政需要に迅速に対応し、効率的行政運営を図ることができるよう、長期的な視野に立った組織体制を確立します。  | 企画政策課   | A     | A        |
| 99  | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 26-1 | 事業仕分けの実施            | 平成23年度に初めて実施した事業仕分けについて、その手法等を検証し、意義ある事業仕分けができるように検討し、適宜実施します。<br>実施時期については、隔年で行うなど、効果的な実施方法を検討します。   | 企画政策課   | B     | C        |
| 100 | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 26-2 | 行政評価の実施             | 行政評価の方法等の研究・検証・検討を重ね、新たな行政評価を導入し、事務事業の見直し、事務の効率化等を図ります。   | 企画政策課   | B     | B        |
| 101 | オ 機能的な組織再編と職員の意識改革 | 26-3 | 委託事業や指定管理事業の評価      | 委託事業や指定管理事業について、事業実績、コストなどを総合的・定期的に評価する体制を整備し、検証を強化します。   | スポーツ課   | B     | B        |
| 102 | カ 市民サービスの向上        | 27-1 | 学童保育(児童クラブ)実施施設の確保  | 学童保育(児童クラブ)実施施設が不足している地域には、早期に活動場所を確保し、市内におけるサービスの平準化を図ります。   | 子育て支援課  | A     | A        |
| 103 | カ 市民サービスの向上        | 27-2 | 家庭児童相談拠点の集約化        | 総合福祉センター内で実施している児童相談及び母子家庭相談については、市役所の家庭児童支援課窓口の事業及び相談と関連する内容が多く、市役所内に集約し、事務の効率化と市民の利便性の向上を図る。  | 家庭児童支援課 | A     | A        |
| 104 | カ 市民サービスの向上        | 27-3 | 土曜開庁の本格実施           | 平成21年4月から試行的に行っている土曜開庁を、平成24年度から本格実施し、引き続き、市民の利便性を図ります。   | 市民課     | A     | B        |
| 105 | カ 市民サービスの向上        | 27-4 | 体育施設予約システムの整備       | 体育施設予約システムの早期整備を図ります。<br>整備にあたっては、施設ごとに順次行い、最終的には全施設のシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図ります。  | スポーツ課   | A     | A        |
| 106 | カ 市民サービスの向上        | 27-5 | 図書館のネットワーク化         | 本館と分館のシステムを統合し、業務の効率化と利用者サービスの向上を図ります。  | 図書館     | B     | B        |
| 107 | カ 市民サービスの向上        | 28-1 | 同報無線の統一と難聴地域の解消     | 現在、同報無線は旧西尾市と旧幡豆郡3町でそれぞれ運用していますので、緊急時の放送等に時間差が生じる可能性があります。<br>この問題を解決するため、市役所本庁舎に旧幡豆郡3町地域の同報無線を操作することのできる端末を整備し、本庁舎から市全域に緊急時の放送ができるようにします。<br>また、コミュニティFMの導入を検討し、同報無線の難聴地域の解消を目指します。  | 危機管理課   | B     | B        |